いわき都市計画道路の変更

【いわき市復興整備計画(福島県決定)】

いわき都市計画道路中3・5・128号久之浜港線ほか2路線を次のように変更する。

また、3・6・210号小名浜豊間線を次のように追加する。

種別	名	称	位置			区域	構造			備	
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	考
幹線街路	3·5·128	久之浜 港線	いわき市 久之浜町 久之浜字 北荒蒔	いわき市 久之浜町 久之浜字 館ノ山		約1050m	地表式	2車線	14m	幹線街路と 平面交差2箇所	
	3.6.174	豊間 四倉線	いわき市 平豊間 字 兎渡路	いわき市 四倉町 字 東2丁目		約14,950m	地表式	2車線	8m	幹線街路と 平面交差5箇所	
	3.6.210	小名浜 豊間線	いわき市 小名浜 下神白字 舘ノ腰	いわき市 平豊間 字 兎渡路		約5,130m	地表式	2車線	8m	幹線街路と 平面交差3箇所	
	3•4•111	勿来 小浜線	いわき市 勿来町 窪田 田中	いわき市 小浜町 東 <i>J</i> 作		約9,820m	地表式	2車線	18m	JR常磐線と立体 交差1箇所 幹線街路常磐バ イパスと立体交 差1箇所 幹線街路と平面 交差9箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

(1)3.5.128久之浜港線

本路線は、平成23年に発生した東日本大震災により、大きな被害を受けた久之浜地区の幹線街路であり、道路とともに計画されている海岸堤防、防災緑地等と一体となり、地区の復興を支援する都市施設として、復興整備計画に記載し、本案のとおり道路法線及び幅員等の変更をしようとするものです。

(2)3.6.174豊間四倉線

本路線は、平成23年に発生した東日本大震災により、大きな被害を受けた四倉・沼ノ内、薄磯、豊間の各地区を通過する幹線街路であり、道路とともに計画されている海岸堤防、防災緑地等と一体となり、地区の復興を支援する都市施設として、復興整備計画に記載し、本案のとおり道路法線及び幅員等の変更をしようとするものです。また、豊間地区において、平行する主要地方道小名浜四倉線に接続することから、起点位置の変更をしようとするものです。

(3)3.6.210小名浜豊間線

本路線は、いわき市の沿岸部に位置し、重要港湾小名浜港や、市を代表する観光施設が集積する小名浜地区を起点とし、沿岸部の永崎地区、江名地区を経由し、平成23年度に発生した東日本大震災で大きな被害を受けた豊間地区に至る路線であり、沿岸部の観光や漁業など各種産業及び、地域の生活道路として重要な機能を受け持つ幹線街路として、復興整備計画に記載し、本案のとおり都市計画の変更をしようとするものです。

(4)3·4·111勿来小浜線

本路線は、平成23年に発生した東日本大震災により、大きな被害を受けた岩間地区・小浜地区を 通過する幹線街路であり、道路とともに計画されている海岸堤防、防災緑地等と一体となり、地区の 復興を支援する都市施設として、復興整備計画に記載し、本案のとおり道路法線及び幅員等の変更を しようとするものです。また、小浜地区を経て、一般県道泉岩間植田線の改良済区間へ接続させるた め、終点位置の変更をしようとするものです。







